

第 2 期教育等の振興に関する施策の大綱
第 3 次改訂の方向性（案）

目次

第2期教育大綱の基本理念・目標・基本方針・これまでの改訂のポイント等	1
第2期教育大綱の測定指標の状況	2
第2期教育大綱 第2次改訂の主な取組に係る成果・課題、今後の方向性（案）	5
第2期教育大綱 第3次改訂の方向性と令和5年度の主な取組（案）	7
改訂の方向性1 学力向上対策の強化	8
改訂の方向性2 1人1台タブレット端末を「日常的」に活用する授業実践・教育活動の推進	9
改訂の方向性3 中山間地域等の学校における教育機会の拡充	10
改訂の方向性4 多様な子どもたちへの支援の強化	11
改訂の方向性5 地域の実情に応じた学校部活動の取組の推進	12
個別の教育課題の解決に向けた取組強化	13

基本理念 ～目指すべき人間像～



1. 学ぶ意欲にあふれ、心豊かでたくましく夢に向かって羽ばたく子どもたち
2. 郷土への愛着と誇りを持ち、高い志を掲げ、日本や高知の未来を切り拓く人材

知

知の分野の目標

○子どもたちが社会に出て自らの夢や志を実現していくための基礎となる、基礎的・基本的な知識・技能やこれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力、生涯にわたって学び続ける意欲を育む。

測定指標

- ①小・中学校
 - 全国学力・学習状況調査において、小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す。中学校の学力は全国平均以上に引き上げる。
 - 小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。
- ②高等学校
 - 高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒の割合を10%以下とする。
 - 高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする。

徳

徳の分野の目標

○社会の中で多様な人々と互いに尊重し合い、協働し、社会に参画しながら人としてよりよく生きていくための基礎となる、他者への思いやりや規範意識、公共の精神などの豊かな人間性・道徳性・社会性を育む。

測定指標

- 児童生徒質問紙調査における道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる。
- 生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる。

体

体の分野の目標

○生涯にわたってたくましく生き抜いていくための基礎となる、体力や健康的な生活習慣を身につけさせる。

測定指標

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る。
- 総合評価でD E群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる。

R2～R5年度 基本方針・横断的な取組

<6つの基本方針>

- I チーム学校の推進
- II 厳しい環境にある子どもへの支援や子どもの多様性に応じた教育の充実
- III デジタル社会に向けた教育の推進
- IV 地域との連携・協働
- V 就学前教育の充実
- VI 生涯学び続ける環境づくりと安全・安心な教育基盤の確保

<6つの基本方針に関わる横断的な取組>

- 1 不登校への総合的な対応
- 2 学校における働き方改革の推進



R3年度 第1次改訂のポイント

◆新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた改訂

- 1 デジタル技術を活用した「学校の新しい学習スタイル」の構築
- 2 多様な子どもたちの社会的自立に向けた就学前から高等学校までの切れ目のない教育の充実
- 3 不登校への重層的な支援体制の強化
- 4 系統的な体力・運動能力の育成に向けた取組強化
- 5 きめ細かな指導体制の整備と学校における働き方改革

R4年度 第2次改訂のポイント

◆コロナ禍や急激に変化する時代の影響を踏まえた改訂

- 1 質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化
- 2 デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等
- 3 多様な子どもたちへの支援の充実
- 4 不登校への重層的な支援体制の強化
- 5 学校における働き方改革の加速化
- 6 学びをつなげる環境教育の推進
- 7 グローバルな視点での教育の推進

知の分野 測定指標の状況

①小・中学校 ● R1～R4年度全国学力・学習状況調査結果（小第6学年、中第3学年）※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

・小学校の学力は全国上位を維持し、さらに上位を目指す。

◇本県の全国の平均正答率の差（教科別）

R1年度	R3年度	R4年度
国+0.2 算+1.7	国+2.2 算+0.6	国+0.7 算+2.5 理-0.3

・中学校の学力は全国平均以上に引き上げる。

◇本県の全国の平均正答率の差（教科別）

R1年度	R3年度	R4年度
国-2.0 数-1.7 英-3.6	国-1.1 数-2.6	国-1.9 数-5.0 理-2.8

・小・中学校ともに、全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。

R1年度	R3年度	R4年度
小学校：国語「言語についての知識・理解・技能」の他は全国平均以上 中学校：数学「数学的な見方や考え方」の他は全国平均以下	小学校：国語「思考・判断・表現」の他は全国平均以上 中学校：国語「国語への関心・意欲・態度」の他は全国平均以下	小学校：国語「思考・判断・表現」と理科「知識・理解」「思考・判断・表現」の他は全国平均以上 中学校：すべて全国平均以下

②高等学校 ● R1～R4年度学力定着把握検査Ⅰ結果 ※県立高等学校のうち進学に重点を置く学校を除いた学校の平均

・高校2年生の1月の学力定着把握検査におけるD3層の生徒*の割合を10%以下とする。

◇3教科（国語・数学・英語）総合の結果（*D3層の生徒：学習内容が十分定着しておらず、進学や就職の際に困難が生じることが予想される生徒）

R1年度（高校3年4月）	R2年度（高校2年1月）	R3年度（高校2年1月）	R4年度（高校2年6月）※参考
24.2%（30校の平均）	17.9%（29校の平均）	19.1%（29校の平均）	19.8%（29校の平均）

●県高等学校課調査結果

・高等学校卒業者のうち進路未定で卒業する生徒の割合を3%以下とする。

◇公立高等学校卒業者（全日・定時・通信制）の進路状況「進路未定・その他の割合」（進路未定にはパート・アルバイト等の生徒を含む）

R1年度	R2年度	R3年度
4.7%	4.6%	5.0%

徳の分野 測定指標の状況

- R1～R4年度全国学力・学習状況調査 児童生徒質問紙調査結果 ※R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

・道徳性等（自尊感情、夢や志、思いやり、規範意識、公共の精神など）に関する項目の肯定的回答の割合を向上させる。

小学校（第6学年）			中学校（第3学年）		
R1年度	R3年度	R4年度	R1年度	R3年度	R4年度
◇自分にはよいところがある					
82.7%(全国81.2%)	77.9%(全国76.9%)	78.8%(全国79.3%)	73.6%(全国74.1%)	78.8%(全国76.2%)	80.9%(全国78.5%)
◇将来の夢や目標を持っている					
84.4%(全国83.8%)	81.0%(全国80.3%)	78.1%(全国79.8%)	74.3%(全国70.5%)	72.9%(全国68.6%)	71.3%(全国67.3%)
◇人が困っているときは、進んで助けている					
88.7%(全国87.9%)	89.4%(全国88.7%)	88.7%(全国88.9%)	86.3%(全国85.9%)	89.2%(全国88.5%)	88.4%(全国88.4%)
◇地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある					
56.5%(全国54.5%)	54.7%(全国52.5%)	52.6%(全国51.3%)	45.0%(全国39.4%)	50.3%(全国43.7%)	45.1%(全国40.7%)

- R1～R3年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

・生徒指導上の諸課題（不登校、中途退学）の状況を全国平均まで改善させる。

小・中学校（国公立）			高等学校（国公立）		
R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度
◇不登校（※数値は1,000人あたりの不登校児童生徒数）					
22.4人(全国18.8人)	25.2人(全国20.5人)	31.2人(全国25.7人)	19.6人(全国15.8人)	17.4人(全国13.9人)	18.0人(全国16.9人)
高等学校（国公立）			小・中・高・特別支援学校（国公立）		
R1年度	R2年度	R3年度	R1年度	R2年度	R3年度
◇中途退学			<参考> ◇いじめ ※数値は1,000人あたりの認知件数		
1.5%(全国1.3%)	1.4%(全国1.1人)	1.5%(全国1.2%)	55.6件(全国46.5件)	55.2件(全国39.7件)	55.1件(全国47.7件)

体の分野 測定指標の状況

● R1～R4年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果 ※ R2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により全国調査未実施

・小・中学校の体力合計点は継続的に全国平均を上回る。

◇体力合計点（8種目の実技の総合点） T得点（全国平均＝50）

小学校（第5学年）男子			小学校（第5学年）女子		
R1年度	R3年度	R4年度	R1年度	R3年度	R4年度
49.3	50.2	●	50.0	50.8	●

中学校（第2学年）男子			中学校（第2学年）女子		
R1年度	R3年度	R4年度	R1年度	R3年度	R4年度
49.9	50.7	●	48.8	50.4	●

・総合評価*DE群の児童生徒の割合を過去4年間の平均値から3ポイント以上減少させる。

◇総合評価でDE群の児童生徒の割合 県結果の比較 （*総合評価：体力合計点のよい方からABCDEの5段階で評定した体力の総合評価）

小学校（第5学年）男子			小学校（第5学年）女子		
H28～R1年度 過去4年間の平均値	R3年度	R4年度	H28～R1年度 過去4年間の平均値	R3年度	R4年度
31.5%	35.8% (+4.3)	●% (●)	24.4%	24.9% (+0.5)	●% (●)

中学校（第2学年）男子			中学校（第2学年）女子		
H28～R1年度 過去4年間の平均値	R3年度	R4年度	H28～R1年度 過去4年間の平均値	R3年度	R4年度
28.6%	29.8% (+1.2)	●% (●)	14.2%	15.4% (+1.2)	●% (●)

R4年度結果は12月下旬公表予定

第2期教育大綱 第2次改訂の主な取組に係る成果・課題、今後の方向性（案）

◆急激に変化する時代の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、本県の教育課題解決に向けた施策を強化



第2次改訂ポイント	主な取組	成果・課題（主なKPIの状況）	今後の方向性（案）
<p>①質の高い教育の実現に向けた組織的な取組強化</p> <p>■「個別最適な学び」と「協働的な学び」を一体的に充実し、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善につなげるため、学校の組織力を一層強化</p>	<p>■義務教育9年間の連続性を踏まえた学力向上対策</p> <p>■高等学校における「新たな学び」に向けた授業改革</p> <p>■「体力・運動能力向上プログラム」の活用</p> <p>■保幼小中連携・接続のさらなる推進</p>	<p>・PDCAを確立している小・中学校の割合（「よくしている」） R3小:20.9%（31.1%）→R4小:22.8%（29.3%） R3中:31.4%（29.8%）→R4中:23.5%（28.8%）</p> <p>・授業で、課題の解決に向けて、自分で考え自分から取り組んでいる児童生徒の割合（「当てはまる」） R3小:34.6%（30.3%）→R4小:32.9%（30.5%） R3中:38.1%（33.5%）→R4中:36.0%（31.2%） ※全国学力・学習状況調査結果より（ ）は全国平均</p>	<p>→全国学力・学習状況調査の結果を踏まえ、特に中学校の学力向上対策を強化する。→改訂の方向性1</p> <p>→学力向上のためのPDCAサイクルを回し、授業改善・学校の組織力の強化を図るとともに、1人1台タブレット端末等を効果的に活用し、学習習慣を定着させる対策を充実させる。→改訂の方向性1、2</p>
<p>②デジタル技術を活用した学習スタイルの充実等</p> <p>■1人1台タブレット端末や学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」のさらなる活用促進など、デジタル技術を活用した教育の充実・強化</p>	<p>■1人1台タブレット端末等のさらなる活用</p> <p>■「ICT活用指導力向上研修プログラム」に基づく研修</p> <p>■遠隔授業・補習の拡充</p> <p>■中学校免許外指導に対する遠隔システムを活用した支援</p> <p>■デジタル教育を支えるサポート体制の強化</p>	<p>・端末を活用し、児童生徒が「日常的」に学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」での学習に取り組んでいる割合 R3:64% →R4.9月末:55.4%（R4目標:80%） ※県調査より</p> <p>・教員のICT活用指導力の状況 肯定的回答をした公立学校の教員の割合（平均） R2:81.0% →R3速報値:82.8%（全国81.5%） ※学校における教育の情報化の実態等に関する調査より</p> <p>・遠隔授業の講座数 R3:11校のべ20講座で週53時間 →R4:14校のべ23講座で週74時間</p>	<p>→1人1台タブレット端末を「日常的」に教職員・児童生徒が活用する授業実践・教育活動を推進し、「個別最適な学び」「協働的な学び」を通して、児童生徒の資質・能力の向上につなげる。→改訂の方向性2</p> <p>→「機会の格差をデジタルが解消する」取組として、遠隔教育の量・質を拡充する。→改訂の方向性3</p>
<p>③多様な子どもたちへの支援の充実</p> <p>■ヤングケアラーなど、多様な子どもたちを誰一人取り残すことがないよう、専門人材や関係機関と連携・協働して社会的自立に向けた支援を強化</p> <p>■子どもたちの安全・安心の確保のための取組を強化</p>	<p>■SSWと市町村児童福祉部署との支援体制の強化</p> <p>■小中学校の特別支援学級における教育の質の向上</p> <p>■医療的ケア児に対する支援の充実</p> <p>■地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進</p> <p>■子どもたちの安全・安心の確保のための取組強化 等</p>	<p>・「世話をしている家族がいる」と回答した中高生の割合 R4:15.3%（任意調査 3,218人回答のうち492人）</p> <p>・「世話をしている家族がいるため、やりたいことができないことがある」と回答した中高生の割合 R4:1.7%（任意調査 3,218人回答のうち55人） ※県ヤングケアラー実態調査速報値より（上記結果は参考）</p> <p>・支援が必要な子どもについての情報共有に向け、SSWのカウンターパートとして児童福祉部署を位置付けている市町村の割合 R3:91.4%（R4目標:100%） ※県調査より</p>	<p>→学校と関係機関との連携・協力のネットワークづくりを推進する。 →改訂の方向性4</p> <p>→関係機関・部局と連携し、児童生徒にヤングケアラー等がどのようなものであるかや支援策などについて伝える取組を強化する。 →改訂の方向性4</p>





◆急激に変化する時代の中においても、子どもたちが知・徳・体の調和のとれた「生きる力」を身につけ、持続可能な社会の創り手となることができるよう、本県の教育課題解決に向けた施策を強化

第2次改訂ポイント	主な取組	成果・課題（主なKPIの状況）	今後の方向性（案）
<p>④不登校への重層的な支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学校における不登校未然防止に向けた対応をさらに充実させるとともに、学校・スクールソーシャルワーカー（SSW）と市町村児童福祉部署等との相互連携による支援体制を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■新規不登校の抑制に向けた学校の取組の強化 ■「きもちメーター」等を活用した情報共有・児童生徒理解 ■ユニバーサルデザインの視点に基づく学級経営等の徹底 ■学校・SSWと市町村児童福祉部署との支援体制の強化 ■校内適応指導教室の拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校担当教員の配置校（20校）の中で、新規不登校児童生徒の出現率が前年より減少した学校の割合（年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握） R3:35% →R4:57.1%（R4目標:70%以上） ・校内適応指導教室コーディネーター配置校の中で新規不登校児童生徒の出現率が前年度より減少した学校の割合（年度内は新規不登校傾向出現率で進捗を把握） R3:25% →R4:45%（R4目標:70%以上） ・（参考）「きもちメーター」県内公立学校導入校：<u>171校</u>（R4.10月末時点） ※県調査より 	<p>→不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対策を強化する。→改訂の方向性4</p> <p>→不登校児童生徒の社会的自立に向け、多様な教育機会の確保などの新たな観点を入れた不登校対策について検討する。 →改訂の方向性4</p>
<p>⑤学校における働き方改革の加速化</p> <ul style="list-style-type: none"> ■学校教育活動の充実のため、全教職員が時間外在校等時間の上限を遵守できる職場環境になるよう、働き方改革の総合的な取組を加速 	<ul style="list-style-type: none"> ■学校組織マネジメント力の向上と教職員の意識改革に向けた取組強化 ■デジタル技術の活用による業務効率化の推進 ■外部人材の活用拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・時間外在校等時間の上限時間である月45時間以内、年360時間以内を遵守できた教員の割合（ただし、児童生徒等に係る臨時的な特別な事業がある場合は、月100時間未満、年720時間以内）※小中は校務支援員配置校対象 R2小:27.4%、中:16.9% →R3小:28.5%、中:16.9% 県立R2中:44.8%、高:68.0%、特支:97.9% →<u>県立R3中:45.1%、高:68.1%、特支:98.6%</u> ※県調査より 	<p>→教職員の意識改革とICT活用による働き方改革を重点的に推進するとともに、教諭等及び事務職員の標準的な職務内容を踏まえた新たな学校組織体制づくりに向けて取り組む。 →個別の教育課題の解決に向けた取組強化</p> <p>→子どもたちのスポーツ・文化芸術機会を確保するために、部活動の地域連携等の在り方を検討する。（働き方改革も併せて検討）→改訂の方向性5</p>
<p>⑥学びをつなげる環境教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■持続可能な社会の創り手となる子どもたちの資質・能力を育成するため、環境教育に係る取組を強化 	<ul style="list-style-type: none"> ■就学前・小・中・高等における体系的な環境教育の推進 ■高等学校におけるSDGsやカーボンニュートラルをテーマに含めた課題解決型学習の実践 ■県立教育関係施設整備等における省エネルギー化の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・本県の特色を生かした環境教育に関する取組を実践している学校等の割合 <u>R4:100%（小・中学校のみ）</u> ・GAP認証に向けた取組を実践している農業高校の割合 <u>R4:100%</u> 	<p>→持続可能な社会の創り手となる子どもたちの資質・能力を育成するため、本県の自然資源や専門人材を積極的に活用した体系的な環境教育を推進する。 →個別の教育課題の解決に向けた取組強化</p>
<p>⑦グローバルな視点での教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ■グローバルな視点を持って、地域の将来や産業振興を担う人材を育成するための取組を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ■高知県版グローバル教育の推進 ■学習指導要領に基づく国際理解・国際親善教育の推進 ■「県英語教育推進のためのガイドライン」に基づく取組推進 ■「県日本語教育基本方針」に基づく取組推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が外国の文化や言語に興味・関心をもち、その国の人々の生活や考え方を理解するために、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度に係る質問の肯定的回答の割合 <u>R3小:37.3%（44.4%）、中:34.0%（34.8%）</u> ※全国学力・学習状況調査結果より（ ）は全国平均 	<p>→高知県版グローバル教育を全ての高等学校で推進するための施策の検討及び高知国際高等学校国際バカロレアDPの取組を検証する。 →個別の教育課題の解決に向けた取組強化</p> <p>→全ての小・中・高等学校等において、探究的な学びや国際理解・国際親善教育を推進する。 →個別の教育課題の解決に向けた取組強化</p>

第2期教育大綱 第3次改訂の方向性と令和5年度の主な取組（案）

- ◆デジタル化、グローバル化、少子高齢化・人口減少などによって生じた社会の変化は、新型コロナウイルス感染拡大による影響や、国際情勢の不安定化等によって、さらに加速度が増し、将来の予測が困難な時代に至っている。
- ◆すべての子どもたちが、誰一人取り残されず自らの「可能性」を最大限に発揮でき、社会や時代の変化に応じて課題を発見・解決する力を身につけられる学びを実現するためには、飛躍的に進展するデジタル技術等を「日常的」に活用した学習スタイルの展開や、多様化・複雑化する子どもたちの状況に応じた教育や支援を強化する必要がある。
- ◆基本目標の達成に向けて、第2次改訂の取組の方向性として定めた「デジタル化」「グリーン化」「グローバル化」の観点や、これまで3年間（令和2～4年度）の取組や成果・課題等を踏まえ、第2期教育大綱の取組をさらにバージョンアップし、本県のさらなる教育振興を図る。

本県の喫緊の教育課題解決のため、教育施策をさらに強化！（今期大綱の目標が達成できるよう、関係機関とも連携強化）

改訂の方向性1「学力向上対策の強化」

- ① 授業改善による学力向上（授業づくり講座の拡充、指導と評価の一体化の実現に向けた支援強化、1人1台タブレット端末の効果的な活用等）
- ② 学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化（PDCAサイクルの確立、授業改善の取組強化等）
- ③ 基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進（学習習慣の定着に向けた対策含む）
- ④ 高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化



改訂の方向性2

「1人1台タブレット端末を『日常的』に活用する授業実践・教育活動の推進」

- ① 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進（スタディ・ログ活用含む）
- ② 教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実
- ③ ICTの活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実
- ④ ICTを活用したモデル授業や取組の普及促進



【再掲】方向性1①③、方向性3

改訂の方向性3「中山間地域等の学校における教育機会の拡充」

- ① 県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充（多様なニーズに応じた遠隔授業・補習、高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進等）
- ② 小規模中学校における免許外指導担当教員への遠隔教育システムを活用した支援の拡充
- ③ 遠隔教育システムを活用した小学校複式学級に関する調査研究

【再掲】方向性2③

改訂の方向性4「多様な子どもたちへの支援の強化」

- ① 学校と市町村福祉部署との連携強化（ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応等）
- ② 不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対応強化や、多様な教育機会の確保などの新たな観点による取組の検討、親育ち支援強化等
- ③ 就学前から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進

【再掲】方向性1①、方向性2③

改訂の方向性5「地域・学校の実情に応じた学校部活動の地域連携等の推進」

- 子どもたちのスポーツや文化芸術機会の格差解消に向けた学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等についての検討
- √ 国の有識者会議の提言で令和5～7年度を公立中学校における休日の学校部活動の地域移行のための改革集中期間とされたことを受け、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方、地域スポーツ・文化芸術環境の整備等について検討



個別の教育課題の解決に向けた取組強化

- ① 保幼小の円滑な連携・接続の強化、幼児期の教育に関する周知・啓発の充実
- ② 高知県版地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等を通じた「地域力」の活用促進
- ③ 新たな教員の学びの姿の実現に向けた研修の充実
- ④ 学校における働き方改革の実現に向けた取組の拡充（教職員の意識改革、ICT活用による業務の効率化等）
- 学びをつなげる環境教育（グリーン化）やグローバルな視点での教育（グローバル化）の一層の推進



現状・課題

- ◆小・中学校の学力の状況を本県と全国の平均正答率との差で見ると、R3年度より小学校の算数は大きく改善したものの、近年全国平均に近づきつつあった中学校では、それぞれの教科で全国平均との差を広げる結果となった。
- ◆学力向上の要となる教育へのICT活用にあたっては、1人1台端末を授業でほぼ毎日活用している学校の割合が、小学校で37.5%（全国比-20.7p）と全国との差が開いている。また、1人1台端末を持ち帰って利用させている学校の割合は、小・中学校ともに全国より大幅に少ない。
(R4年度全国学力・学習状況調査)
- ◆県立高校29校対象の基礎学力診断テストIの2年生（6月）の結果では、D3層の割合（3教科総合）が19.8%であり、目標の10%以下には達していない。各学校において学力調査結果を自校の学力向上プランや授業改善の充実に生かすとともに、効果的な指導方法の確立やPDCAサイクルを意識した学校の組織的な指導体制を支援する必要がある。

◇学力向上のためのPDCAサイクルを回し、授業改善・学校の組織強化を図るとともに、デジタル技術を活用し学習習慣を定着させる対策の充実

取組内容

①授業改善による学力向上

- 学力調査や学習履歴の結果を踏まえた授業改善の推進
 - ・授業づくり講座の拡充：いつでも、どこでも、だれでも 学べる場
国語、社会、算数・数学、理科、生活・総合的な学習の時間、
外国語、特別の教科 道徳／複式、小学校教科担任制
 - ・英語教育の強化策（ガイドライン改訂等）の実施
- 高等学校における学力向上に向けた授業改善の推進
 - ・「指導と評価の一体化」の実現に向けた支援強化
 - ・1人1台端末を効果的に活用した授業実践の推進
 - ・多様な学力・進路希望に対応した指導の充実



②学力調査結果等を踏まえた中学校における対策強化

- 中学校のPDCAサイクルの確立に向けた取組強化
- ◆ 「教科のタテ持ち」校に配置した主幹教諭連絡協議会の実施
 - ・「小学校教科担任制・組織力向上アドバイザー」の訪問指導による徹底
- 中学校における授業改善の取組強化
 - ・中学校5教科ブラッシュアップ研究協議会の実施
 - ・中学校5教科授業改善プラン訪問の拡充

③基礎学力の定着に向けたデジタル技術の活用の推進

- ◆ デジタルドリル活用実証研究の実施（指定中学校区）
 - ・AIデジタルドリルの導入、学力補完の方策の研究
 - ・1人1台端末の持ち帰りによる授業と家庭学習のサイクル化の推進
 - ・デジタル技術を活用した効果的な学力補完の好事例の発信
- 先端技術を活用した個別最適な学びの充実・強化（高等学校）
 - ・AIドリルを活用した生徒個々の学習状況に応じた学習実践
 - ・AIドリル等の活用事例や授業・学習方法の発信

④高知市学力向上推進室の取組成果や課題を踏まえた高知市との連携による施策の強化

- 高知市学力向上推進室による学力調査結果を踏まえた訪問指導
 - ・学力向上への検証改善サイクルの確立
 - ・義務教育9年間を見通した指導の充実を図る小中連携の促進
- 組織力向上に向けた支援の強化
 - ・「組織力向上エキスパート」による訪問指導の実施
 - ・課題解決に向けた取組を進めるための主幹教諭としての役割の徹底



現状・課題

- ◆ R4年度全国学力・学習状況調査結果によると本県の小学校では1人1台端末を「日常的」に活用している授業実践の頻度が少ない。また、R4.8～9月に実施した県調査（公立小・中学校全教員対象）によると、「授業で1人1台端末を活用していない」と回答した教員が、その理由として挙げたものは「児童生徒に使わせられるほど、自身がICT活用に習熟していないため」、次いで「端末を使用したいが、授業での具体的な実践方法が分からないため」が多かった。授業で1人1台端末を活用していない要因は、教員の使用にあたっての意欲や苦手意識が大きな要因である。将来的に必ずICTの活用が必要となる子どもたちの視点に立って、教員のICT活用指導力の向上を図るアプローチが必要である。
- ◆ 県調査（県立学校全教員対象）によると、県立高校では、約57%の教員が週に1～2日以上授業で1人1台端末を活用している。また、「授業で1人1台端末を活用していない」と回答した教員の理由として多かったものは小中学校と同じく「自身がICT活用に習熟していないため」であったが、次の理由は「端末を授業に使用する必要性を感じないため」であった。具体的な手法とともに、授業実践に当たってデジタル機器を活用することの意義や目的、メリット等を理解させる基礎的な研修や支援プログラムが必要である。
- ◆ 並行して、教育活動全般や家庭学習等で、児童生徒が端末を使用できる機会を提供できる手立てが必要である。

◇全ての学校・学級が、1人1台タブレット端末活用の「試行錯誤」から「日常的」のフェーズに移行するための対策の強化

取組内容

① 1人1台タブレット端末及び学習支援プラットフォーム「高知家まなびばこ」の活用促進

■ 「高知家まなびばこ」の運用及び機能の拡充



～R3年度
1人1台タブレット端末環境の整備

- ▶ 学習支援プラットフォームの構築
- ▶ デジタルツールの開発・更新 等

R4～5年度
各種ログのビックデータ化

- ▶ 各種デジタル教材の児童生徒のデータを蓄積し、ダッシュボードによる可視化

R5年度
学習各種データの分析・活用

- ▶ スタディ・ログ、ライフ・ログ等の経年・相関分析から、指導の個別化等の活用を提案

R6年度～
自治体・学校のニーズに応じたデータベースの運用
※研究指定校においては先行実施

※R5はダッシュボード利用校を拡充、調査結果表示等のダッシュボード機能を拡充

② 教員のICT活用指導力の向上に向けた取組の充実

新 ICT活用力向上事業の実施（小学校）

- ・小学校ICTスキルアップ研修会の実施

■ ICT活用指導力向上研修の充実（基本研修）

- ・1人1台端末を活用した協働的な演習・研究協議の実施

■ 情報科教員研修「情報I」指導強化（高等学校）

- ・高知工科大学と連携した教育プログラムの活用実践

③ ICTの活用による不登校児童生徒等への多様な支援の充実

- ・1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保の促進（端末の家庭への持ち帰り、オンライン授業配信等）
- ・教育支援センター等におけるICT活用による学習の充実に向けた支援

④ ICTを活用したモデル授業や取組の普及促進

- ・デジタル技術を活用した効果的な学力補完の好事例の発信
- ・AIドリル等の活用事例や授業・学習方法の発信



現状・課題

- ◆遠隔教育システムを活用し、遠隔授業配信センターから、小規模高校に対して、生徒のニーズに応じた授業や補習（大学入試対策補習、公務員試験対策補習等）を配信し、学校規模や地域間における教育機会の格差の解消を図る取組を計画的に進めることができている。教科の拡充に加え、3校同時配信の研究や学校間相互型配信の試行等、遠隔教育のさらなる取組を推進しており、受講生が国公立大学への進学がかなう等、一定の効果を出している。今後とも一層取組を進め、中山間地域等の学校における教育機会の拡充を図る必要がある。
- ◆全校で5学級までの小規模中学校では、教員定数が教科数よりも少ないことから、特に美術・技術・家庭において、免許外指導を行わざるをえない状況がある。免許外指導は、教員定数の規定とともに、人材確保が困難な状況があり、免許所有者の配置による免許外指導の解消は難しい。そのため、小規模中学校の免許外指導担当教員に対して、知識・技能等の専門力向上への支援が必要である。

◇生徒の多様なニーズに応じた遠隔教育の量・質の拡充（学校の魅力化・特色化の推進強化）

取組内容

①県立高校等における遠隔教育の量・質の拡充



■小規模高校への遠隔授業の配信

	R4年度	R5年度	R6年度
遠隔授業 時間数	14校 週74時間	16校に拡充 週78時間に拡充	16校 週88時間に拡充
配信拠点型 遠隔授業	数学、理科（物理・ 生物）、英語	「情報Ⅰ」新設	「情報Ⅰ」拡充 2校 → 5校
複数校 同時配信	2教科（数学、物 理）で実施、うち 1講座は3校で試行	3教科（数学、物 理、英語）で実施	3教科で実施

■遠隔補習等の実施

- ・公務員試験対策補習の拡充（遠隔教育システム未導入での実施）
- ・キャリア教育講演会を全ての高等学校へ拡充

■高知版CORE遠隔教育ネットワーク構想の推進

- ・CORE遠隔教育評価委員会による外部評価
- ・高校魅力化評価システムによる検証
- ・配信拠点型遠隔授業 R4:6校→R5:8校に拡充
- ・学校相互型遠隔授業4科目（書道Ⅰ、情報Ⅰ、農業科目、数学Ⅱ）本格実施

<R5: CORE構成校>
清水高、宿毛高、
宿毛工業高、中村高、
中村高西土佐分校、
幡多農業高、大方高、
窪川高、四万十高、
遠隔授業配信センター

②小規模中学校における免許外指導担当教員への遠隔教育システムを活用した支援の拡充

■教育センターの遠隔授業に係るノウハウ及び研究成果の活用

- ・教育センターによる遠隔支援の拡充
（新たな指定地域・学校の選定、対象科目の拡大:美術、技術+家庭）
- ・6地域（安芸、香美・香南、嶺北、高吾、高幡、幡多）に免許外支援拠点校を設置し、学校間での相互支援の推進
→ 研究成果に基づき、地域を順次拡大
- ・「免許教科外の教科教授担任講習会」受講者への遠隔によるフォローアップ支援の実施



③遠隔教育システムを活用した小学校複式学級に関する調査研究

■複式学級における遠隔授業の実施（高知大学教育学部との連携）

遠隔教育システムを効果的に活用した教育機会の拡充

中山間地域等の学校の魅力化・特色化の推進強化

中山間地域等の教育の振興





現状・課題

- ◆ 県調査によると、「お世話をしている家族がいる」と回答した県内の中高生の割合は15.3%、「お世話をしていることで、やりたいけどできないことがある」と回答した中高生の割合は1.7%であり、ヤングケアラーと思われる子どもが一定数いると考えられる。また、お世話をしている家族がいる中高生で、そのことを誰にも相談したことがない生徒の割合は約7割であり、さらに学校を欠席することが全体より多い傾向がみられた。（R4県調査：任意調査）
- ◆ 本県の児童相談所におけるR3年度の虐待対応件数は452件。前年度（583件）から22.5%減少したものの、平成12年に統計を取り始めて3番目に多い件数となった。（R3県調査）
- ◆ 本県の小・中学校（国公立）の1,000人あたりの不登校児童生徒数は増加（R2:25.2人→R3:31.2人）している。不登校未然防止、初期対応の取組の徹底や支援の確実な引継ぎを行うなど対策の強化が必要である。また、不登校児童生徒の個々に応じた多様な学びの場の確保について、緊急に検討する必要がある。さらに、いじめの認知件数や暴力行為の発件数についても、全国平均と比べると本県は依然高い。（R3年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査）

◇多様な子どもたちを誰一人取り残さない多様性と包摂性のある教育や関係機関との連携・協力のネットワークづくりを推進

取組内容

①学校と市町村福祉部署との連携強化

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の専門人材の効果的な活用推進（ヤングケアラーへの支援、児童虐待対応、不登校児童生徒への支援等を強化）

②不登校担当教員配置校や校内適応指導教室モデル校等での効果検証を踏まえた不登校対応強化や、多様な教育機会の確保等などの新たな観点による取組の検討

新 子どもの育ちと支援をつなぐ校区内連携の実施

- ・小中連携担当教員を小学校へ新たに加配
- ・小中連携による不登校未然防止、初期対応の取組の研究
- ・中学校の校内適応指導教室配置拡充

③就学前から高等学校等までの切れ目のない特別支援教育の推進

- 特別支援教育の理解促進、指導力を高めるための取組強化

- ◆ 人権教育（人権学習やいじめ等）に関する実態調査の実施・実態調査結果に基づく人権教育施策の検証

■ 児童生徒が自らの状況を正確に理解するための取組強化

- ・関係機関・福祉部署作成の資料や外部人材等を活用した啓発
- ・厳しい環境にある子どもへの理解を高めるための教員研修の実施

■ 児童生徒の主体性を尊重した多様な教育機会の確保策についての検討

- 新 「登校」のみを目標としない、子どもたちの社会的自立を一番に目指して一人一人の課題に対応する新たな学校・教育課程の在り方についての検討や、教育支援センターの機能強化、フリースクール等の民間団体との連携促進
- ・1人1台タブレット端末を活用した学習機会確保の促進

■ 就学前の親育ち支援の強化による未然防止

- ・多様な支援を必要とする子どもや家庭への親育ち・特別支援保育コーディネーターを中心とした組織的な対応強化



- 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援策の確実な引継ぎを推進（校種間の組織的な支援体制の強化）



現状・課題

- ◆県内の生徒数、教職員数が減少していることに伴い、運動部活動の部員数も減少し、一つの学校で単独チームが組めないことが増えるなど、学校だけでの部活動運営が年々厳しい状態になっており、子どもたちのスポーツ・文化芸術の機会の確保が課題となっている。また、学校によっては部活動の選択肢が限られ、生徒の望む活動ができない場合がある。
- ◆このような課題意識のもと、国の有識者会議の提言でR5年度から7年度を公立中学校における休日の学校部活動の地域移行の改革集中期間とされたことを受け、学校部活動がこれまで果たしてきた教育効果も踏まえながら、生徒にとって望ましい持続可能な部活動と学校の働き方改革の実現に向けて、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等について検討を進める必要がある。

◇子どもたちの多様な体験機会を確保するために、それぞれの地域や学校の実情に応じた地域と連携した学校部活動の持続可能性について検討

取組内容

新 ○子どもたちのスポーツや文化芸術機会の格差解消に向けた学校部活動の地域連携や地域移行の在り方等についての検討

■県及び市町村における部活動の地域連携や地域移行の在り方、方策についての検討

- ・「高知県における部活動地域移行検討会議」において、学校部活動の教育効果も踏まえながら、学校部活動の地域連携や地域移行の在り方の方向性等を検討し、その方向性を踏まえた地域のスポーツ・文化芸術環境の整備等のための支援を実施



学校部活動には、運動部活動と文化部活動が含まれます。

■部活動の地域連携等に係る市町村への支援

- ・協議会等の運営 ・地域クラブ活動の運営団体・実施主体と中学校との連携調整等を行うコーディネーターの配置

取組スケジュール

R4年度

- ・高知県における部活動地域移行検討会議の設置
- ・学校部活動・地域活動アンケート調査の実施
→小5～中2児童生徒及びその保護者、中学校教員対象
(児童・生徒、教員18,044/19,195名 回答率94.0%
保護者 4,645名回答)
- ・全市町村との個別協議の実施
- ・拠点地域(拠点校)における実践研究
土佐清水市(清水中学校)バドミントン部、テニス部

R5年度～

- ・高知県における部活動地域移行検討会議の開催
- ・市町村における検討組織の設置及び協議
→地域・学校の実情に応じた地域連携・地域移行の在り方等の検討
- ・部活動への外部人材の活用(部活動指導員、地域スポーツ・文化団体の指導者 など)
- ・受け皿の整備、充実(地域のスポーツ・文化団体、地域学校協働本部 など)
- ・広域的な取組(学校間連携、広域市町村連携 など) 等
- *教育委員会と文化生活スポーツ部と連携し、地域の持続可能な環境を一体的に整備

中学校体育連盟等との連携(大会運営の在り方や大会数の精選等について)



現状・課題

- ① 幼児期の教育が重要であることは広く認識されているものの、「幼児期の子どもに何が必要か（愛着形成・基本的信頼感の獲得等）」や、「望ましい教育がどのようなものか」といった幼児教育の中身については、関係者も含め理解されていない現状がある。
現在、モデル地域（春野東小学校区）において、5歳児と小学校1年生のカリキュラムを一体的に捉え、教育方法の充実・改善を行う保幼小の架け橋プログラムを実施している。今後、そこで開発した「架け橋期のカリキュラム」を市内・県内全域で普及していく必要がある。
- ② 学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てるために、地域学校協働本部とコミュニティ・スクールの一体的な推進が必要である。
- ③ R4年5月に公布された「教育公務員特例法及び教育職員免許法の一部を改正する法律」の改正の趣旨では、「社会的変化、学びの環境の変化を受け、令和の日本型学校教育を実現する『新たな教師の学びの姿』として、教職生涯を通じて探究心を持ちつつ主体的に学び続けること」が重要であると示されており、教員免許更新制度の発展的な解消に伴い新たな教師の学びを実現していくための仕組みとして、研修等に関する記録を活用した資質の向上に関する指導・助言が必要である。
- ④ 若年教員の時間外在校時間が多い実態があるとともに、病気休暇や早期退職も増加傾向にあるため、特に若年層に対して対策を講ずる必要がある。

取組内容



① 保幼小の円滑な連携・接続の強化 幼児期の教育に関する周知・啓発の充実

- 高知市と連携した「架け橋期のカリキュラムづくり」への支援強化
 - ・モデル地域のカリキュラム開発会議の拡充、モデル地域の取組成果を市内・県内全域へ普及（DVD制作、シンポジウム開催等）
- 幼児教育の周知・啓発
 - ・各園の取組への支援（保護者により伝わるドキュメンテーションの普及等）
 - ・「子育てに役立つ保育技術」の解説動画による啓発
- 全国トップクラスの専門家による市町村向け講演会の開催
- 子育て家庭や小学校教員等向けに、幼児教育の大切さや意義について広く周知・啓発

② 高知県版地域学校協働本部やコミュニティ・スクール等を通じた「地域力」の活用促進

- ・厳しい環境にある子どもたちの見守り体制構築など、地域学校協働本部の活動の充実
- ・持続可能な学校部活動に係る学校と地域の連携推進 等

◆高知県版地域学校協働本部設置校 R4見込:小中 91.6% → R5目標:100%
◆コミュニティ・スクール導入校 R4:小中 58.5%、高48.5%、特支 100% → R5目標:100%

③ 新たな教員の学びの姿の実現に向けた研修の充実

- 研修履歴を教職員の人材育成に活用できる仕組みの整備
- 教員免許更新制度の発展的解消に伴う中堅層以降の研修の充実

④ 学校における働き方改革の実現に向けた取組の拡充

- 教職員の意識改革の推進、県民の理解促進
 - ・若年者向けタイムマネジメント研修の実施
 - ・保護者や地域等の学校における働き方改革に対する理解増進のための啓発（働き方改革推進キャラクターの活用等）
- ICT活用による業務の効率化
 - ・自動採点システム導入校の拡充と活用促進
- 教育業務支援員 * 配置拡充 * 校務支援員 名称変更
- 共同学校事務室の設置拡充と機能強化



学びをつなげる環境教育の推進 ～グリーン化～

- 「県脱炭素社会推進アクションプラン」も踏まえた本県の特徴を生かした環境教育の推進（SDGsやカーボンニュートラルをテーマにした教育活動の実施等）
- 省エネ化や災害対応等に向け、県立学校に太陽光発電設備の設置

グローバルな視点での教育の推進 ～グローバル化～

- 高知県版グローバル教育等を推進強化 等